

発行所(郵便番号100)
東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング617号室
社団法人スウェーデン社会研究所
Tel (3212) 4007・1480
Fax (3212) 1447
編集責任者 岡沢 憲 美
印刷所 関東図書株式会社
定価300円(年間購読料四千円)
1992年10月25日発行
第24巻第10号
(毎月1回25日発行)
昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol. 24 No. 10

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
Marunouchi-Bldg., No.617 Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan.

北欧諸国における製造物責任の動向

Influence of E.C. Directives on Products Liability Acts in Nordic Countries

東海大学 講師 山田 清志

Mr. Kiyoshi Yamada

近年、経済活動の国際化に伴い世界的な制度の統一が試みられているが、アメリカにおいて発達して来た製造物責任法についてもその例外ではない。特にヨーロッパにおいては、EC統合過程のなかで新たな試みがなされ、それが単にEC加盟国に留まらず、ヨーロッパ全体に影響を与えている。ここではそのなかでも北欧各国の製造物責任に注目し、その動向を紹介したい。

さて製造物責任法を考える上で、ECが果たした役割は非常に大きなものがある。即ちECにおいては、各加盟国の法制度を統合するための手段のひとつとしてEC指令があるが、これは一定の期間内に、この指令に従って各国が自国法を制定または改正しなければならないというものである。

製造物責任についてのEC指令は、1985年にEC閣僚理事会にて採択された。しかしながら、各国間の利害が錯綜したため、「製造者が製造物の欠陥に起因する損害に対して無過失の責任を負う」とした無過失責任の原則では合意が出来たものの、①未加工の農産物および狩猟物を「製造物」の範囲に入れるか否か、②開発危険の抗弁を認めるか否か、③同一の欠陥を有する製造物に起因する人身損害について責任限度額を設定するか否かの3点に関し、各加盟国の判断に委ねられた。

なかでも最大の議論となったのは、②の開発危険の抗弁を認めるか否かの問題である。開発危険の抗弁とは、製造物が流通過程に置かれた時点での科学技術の水準によっては予見出来なかった製造物の危険をもって、製造者には責任がないと抗弁することができるとするものである。EC指令としては、政治的決着としてこの抗弁を認めたが、より厳格にこの抗弁を認めないとする立場も容認された。しかしながら、製造者に対して厳しいこの抗弁の否定は、加盟12ヶ国中わずかにこれといった製造産業を有しないルクセンブルグが採用したに過ぎなかった。

ところで、北欧諸国のなかで現在ECに加盟し

ているのは、デンマーク一国のみである。酪農を中心とした農業国であり且つ食品や工芸などにおいて特色を有する工業国でもあるこの国では、このため1989年に成立した製造物責任法において、農産物を製造物責任の範囲に含めず、開発危険の抗弁を採用している。その一方で、同一の欠陥を有する製造物に起因する人身損害について責任限度額には制限を設けていない。

しかしながら、EC加盟国以外のEFTA加盟国であるノルウェー・フィンランド・スウェーデン・アイスランドの北欧各国は、同じEFTA加盟国であるオーストリアが、EC加盟国に先駆け早々とEC指令を国内法に取り入れたにも拘らず、ルクセンブルグと同じ程度の最も厳しい製造物責任法を整備している。即ち農産物なども製造物の範囲に含め、開発危険の抗弁も認めていない。周知のようにスウェーデンには、世界的な自動車産業など多くの製造業が存在しているし、他の3ヶ国を見ても厳しい製造物責任法には産業界の抵抗があったものと思われる。これはECが産業政策としての競争条件の整備と消費者保護との接点を見出そうとしていることに反し、ノルウェー・フィンランド・スウェーデン・アイスランドの北欧各国は、協同步調をとりながら製造物責任法を消費者保護の観点から位置づけていることの現われである。

翻って日本の現状を見た場合、このEC並みの製造物責任法にさえ逡巡している状況にあり、国際協調を標榜する日本の立場と大きくかけ離れたものと言わざるを得ず誠に残念である。

目次

北欧諸国における製造物責任の動向	山田 清志	1
ストックホルム市の都市計画	永島 宣彦	2
元氣老人と福祉	山井 和則	3
21世紀への協同組合の革新	中山 博邦	5
新刊紹介・研究会報告		6
25周年記念講演会報告		7
S I P ニュース		8

ストックホルム市の都市計画

City Planning in Stockholm

京都新聞記者 永島 宣彦

Mr. Nobuhiko Nagashima

千二百年の古都・京都市が「保存と再生」という相対立する宿命の中で抱える問題点を、外国の歴史都市を通じて考えるためストックホルム市を訪れ、都市計画担当者の話を聞いた。都市計画の概念や進行中のプロジェクト、論議を呼んでいる問題など、いくつかの例を紹介する。



ストックホルムの都市計画は一六〇〇年代から始まり、主要な通りも、ほぼ当時の計画どおりできている。そこには「かつて広大な領土を持っていた国の首都としてのプロフィールを強調する意味があった」と市担当者は説明した。

同市は一九七〇年代まで、郊外のニュータウン造りに力を入れていたが、現在は主として中心部に近い既存市街地の再開発、再利用によって住宅を造る戦略に重点を置く。貨物駅や工場移転の跡地などが対象だ。郊外はスタンダードの低い住宅の改良が中心である。中心部では壊して建てるのではなく、なるべく昔のまま保存し、新しいものでも周囲の環境や景観が変わらないことを基本としている。街は文化遺産との考えからだ。改築の際には許可が必要で、市が適当かどうか判断する。

市は早くから土地買収を行い、土地の約七〇％が市有地。市有地を借地する方式をとっているため、計画立案時から上下水道、道路建設など市の事業とあわせた推進が可能になっている。全ての都市計画は市民に公開が義務づけられ、政治的妥協や反対者の案も取り入れながら決定する。

セーデルマルム島の国鉄南駅では、住宅難に対応し貨物駅跡地で八十七年からアパート、オフィスの建設プロジェクトが進んでいる。二十三畝に二千五百戸を造り、七千人が居住する計画で、既に一部は入居。来年初めには全体が完成する。

「鉄道の駅の上に街づくり」がキャッチフレーズ。駅を含め鉄道を地下化し、その上が車をシャットアウトした公園を兼ねた歩道をもつ街だ。区画ごとに建築家にまかせ、それぞれに特徴を持たせている。ただ、十八世紀並みに窓はタテ長でコーナーの建物は高くするという条件をつけた。このため、隣接する一八〇〇年代の街並みとうまく調和している。鉄道の騒音防止にも新技術を導入するなど、十分配慮している。

一方、北駅の貨物駅跡地にも、南駅と同様の開発計画がある。二十一畝にやはり二千五百戸のアパートとオフィスを建て、七千人が居住できる。現在、五つの建築会社が開発計画を提案中で着工は早くて九五年ごろになる。

この近くに、アーランダ空港からの高速道路の市街地への入口にあたる「北の関所」がある。グスタフ三世が造った「ハーガ公園」のそば。ここに地上二十四階、約九十畝の高層ホテルが計画され「市内で今、一番議論の対象となっているプロジェクトの一つ」（市担当者）という。全日空など日本とスウェーデンの共同出資で、ホテルのほか会議センターなどを含む計画だ。

市は、町や公園のシルエットを守りながら地域を開発するのがポイントとしているだけに「プロジェクト自体は素晴らしいが、高さが問題」と困惑する。市内の建物は大体五〜六階で保たれている。担当者は、教会のシルエットが高層ビルに覆われてしまったロンドンの例を挙げ「ここでも、ホテルだけがポコッと目立ってしまい、市庁舎の塔や教会のシルエットが台無しになるのでは…」と危惧している。京都でも現在、ホテルやJR京都駅の高層化が問題になっており、景観に対する歴史都市共通の悩みがみてとれた。

市議会は、反対することでプロジェクト自体が実現しないことを恐れ、わりに肯定的という。一方で、ハーガ公園を守る人たちや環境保護団体の反対は強く、賛否両論が渦巻く。市では高さを抑え面積を広くしたり、シルエットが変わらないような計画への変更を提案している。

現代の都市が共通して直面する問題の一つが、自動車の増大だ。ストックホルムでも「古い建物などを考えた場合、交通量が多過ぎる」という。騒音、排気ガス問題は深刻で、市街地への車の流入を減らし公園などの緑を守るために、現在、リング（環状道路）の計画が進んでいる。延長二十二キロで、うち半分はトンネル化する。関連道路の整備も合わせ総額百四十億クローナのプロジェクトで、来年着工し九八年完成の予定。完成すれば例えばガムラスタンへの車の流入は、現在の一日九万七千台が六万五千台に減少できる、と計算している。ただ、リング建設自体が環境破壊だ、とする反対運動もある。

ストックホルム

バルト海とメーラレン湖には生まれ、本土と14の島からなる。「北欧のベネチア」とも呼ばれる。面積214平方キロメートル。人口66万人。周辺の市町村を含む大ストックホルムは150万人。

1252年に現在のガムラスタンが築かれたのが始まり。北欧の商業の中心地として発達した。

1523年、グスタフ・ヴァーサ国王により首都に定められた。16世紀から17世紀にかけて、その商業圏はバルト海周辺の各地に及び、欧州各地を結ぶ交通・貿易の拠点であった。18世紀末のグスタフ国王の時代には、政治、商業だけではなく文化の中心地にもなった。

第一次・第二次世界大戦では、中立国の首都として国際的にも重要な役割を果たした。

また、町の構造は、すべての人にとって住み心地のよいところを基本に、障害のある人も高齢者にもやさしい都市造りがなされている。

元気老人と福祉

An Active pensioner and the Social Service

ルンド大学福祉学部研究科 山井 和則

Mr. Kazunori Yamada

89歳の学生ヨハンナ

スウェーデンと言えば、「寝たきり」老人が少ないことは有名だが、「元気な老人がどんな生活をしているのか？」は、私にとっても謎であった。ちょうどそんなとき、「79才の学生 ヨハンナ・ルンドベック」という見出し（シド・スペンスカ新聞5月16日）を見つけた。これこそ元気老人！と思い、私は早速彼女の家を訪れた。

彼女は、子供の頃から大学で学ぶのが夢であった。その考えに父も賛成していた。しかし、その父が急死したため、ヨハンナさんは中学を出てすぐに、15歳のときから銀行勤めを始めた。その後、彼女が61才の時に夫が亡くなり、63歳で彼女は退職した。「何をして老後を過ごそうか？」と考えていたとき、新聞でルンド大学の老年学のクラスに欠員があることを知った。早速、電話で申し込み、彼女は晴れて念願のルンド大学生になった。現在、ルンド大学には約3万人の学生がいるが、約100人が65歳以上である。それから16年がたったが、今もなおヨハンナさんは、研究コースの学生である。

彼女の家を訪れたとき、「今日は午後ずっと時間があいているから、ゆっくりしていきなさいね」と彼女は私を歓迎してくれた。しっかりしたハリのある声。にこやかな笑顔。ずっと背筋を伸ばした姿勢。「老人」というより、その若々しさが印象的だった。

ルンドから遠く離れたオーレブプロに1人息子の夫婦と5人の孫がいる。居間の端に、孫に囲まれヨハンナさんの写真が飾られていた。「1人暮らしの老後は暗いもの」という日本人的な先入観を

持つ私は、「人生のなかで今が一番幸せよ」と言うヨハンナさんにカルチャーショックを受けた。「息子さん一家と同居したくはありませんか？」と尋ねると、「息子たちは彼らの人生がある。私には私の人生がある。同居して一緒にやっていくのは不可能です」との答え。1年に2、3回会うが、あとは毎週電話でやりとりしているという。「若い頃は、子供の世話、夫の世話に追われていた。しかし、今は私自身の人生。自由です」とヨハンナさん。

彼女の書齋に通されて驚いた。壁いっぱい何十ものファイルが並んでいる。「高齢者と宗教」「ハンディキャップと高齢者」「老人ホーム」など、いろんなタイトルが書かれている。「16年かけて高齢者に関係のある25,000の新聞記事の切り抜きを集めました」という彼女。

退職してから一番嬉しかったことは、大学院の論文を完成させたときだと言う。5年がかりで仕上げた130ページに及ぶ分厚い論文の表紙には、「キリスト教は、信仰と安心のかけ橋となるか？」と書かれていた。彼女は熱心なクリスチャンでもある。高齢の研究者が行った老年学の研究ということもあって、この論文は大学でも高い評価を受けた。「やっとのことで論文を仕上げた晩、一人で静かに飲んだワインの味が忘れられない」と話すヨハンナさん。本当に彼女は研究が好きなんだなぁと感じた。「老後は暗いものではありません。小さい頃からの夢で実現できなかったことが誰にでもあるでしょう。その夢が実現できるのが老後です。」とヨハンナさんは顔を輝かせる。

「対処療法」から「予防の福祉」へ

こんな元気いっばいのヨハンナさんだが、実は週に2度2時間ずつホームヘルパーに来てもらっている。若い頃から長年タイプを打ち続けてきたせいで右肩を壊し、最近手術をした。今では左手でゆっくりタイプを打っている。「私は若い頃から身体が弱かった。今でも病気がちで大学にも1年行ってし、1年休むの繰り返しです。だから、論文を書くのに5年もかかりました」とヨハンナさん。「掃除も無理をすればできないことはないが、3LDKの家を毎週自力で掃除すれば、それだけで疲れてしまい、研究ができません」と言う。典型的な「元気老人」だと思っていた彼女が、「ヘルパーのおかげで、研究が続けられたのです」と強調するのが、私には意外に思えた。

後日、ヨハンナさんの地区のホームヘルパーの責任者に会う機会があった。「無理をすればヨハンナさんは自分で掃除できないこともない。なのに、ヘルパーを派遣するのは、財政危機の今日において、贅沢ではないか？」とあえて責任者のアンナさんに質問した。「ヘルパーが来なければ彼女は研究も続けられず、生きがいをなくして病気になって、もうとっくに入院していたかもしれません。病気になってから対処するより、とにかく元気に自宅で暮らせるように援助するのが私たちの務めです。さらにそのほうが市にとっても安上がりです」という答えが返ってきた。

「子供の近くに引っ越して、子供に面倒を見てもらいたいとは思いませんか？」とヨハンナさんに尋ねた。「引っ越しても家族以外に知り合いはいません。それに、昼間は息子も嫁も働きに出ています。それじゃあ、私は道端に捨てられたも同然です。それよりもルンドに住み続ければ、私のことを心配してくれる友達がいっばいいます。何よりも私はルンドの町が好きなんです」と彼女は答えた。

スウェーデンでは、65歳以上の高齢化率が現在17.9%であり、特に80歳以上の高齢者が急増している。このような超高齢社会になると、「高齢者福祉」のあり方が自然と変わってくる。「身体の不自由になった高齢者をいかに世話するか？」という「対処療法的な福祉」から、「病気予防のための福祉」にウエイトを移さねば、財政的にも持たないのである。この発想の転換の1つが、1992年1月1日に行われたエーデル改革である。今までは、高齢者医療はランスタング（県）の管轄、高齢者福祉はコミュニン（市）の管轄、と別れていたが、この改革によって、高齢者医療も市に権限委譲され、高齢者福祉・医療はともに市の管轄

となった。これは高齢者対策を医療中心から福祉中心に移行させる画期的な改革であった。

非効率な日本の高齢化対策

このように福祉の重要性がスウェーデンで高まっている一方、日本ではまだまだ福祉の重要性が理解されていないように思う。西暦2000年ごろには日本はスウェーデンの高齢化率に追いつき、世界1になると予測されるにもかかわらずである。その結果、日本では医療と福祉のバランスが非常にゆがんでしまっている。両国の高齢者医療・福祉にかける予算（1989年）を比べてみるとこのゆがみがよくわかる。

スウェーデン：高齢者医療	483億クローナ
高齢者福祉	258億クローナ
日本：高齢者医療	53,730億円
高齢者福祉	5,106億円

（出所：日本—社会保障給付費（社会保障研究所）

スウェーデン政府報告書DS：27 169ページ、1クローナ=約22円）

つまり、高齢者医療・福祉予算のうち、スウェーデンでは、「医療に65%、福祉に35%」かけているのに対し、日本では「医療に91%、福祉に9%」となっている。この割合については、サービスの質だけでなく、効率に考えた際には、「医療費：福祉費=1：1」ぐらいがベストバランスではないかと思われる。実際スウェーデンでは、目下エーデル改革により福祉の比重をあげ、市の一元的な管轄による「医療と福祉の統合」によって、効率的な高齢者医療・福祉を進めてようとしている。一方の日本ではまだまだ医療中心の後手後手の対応である。端的な例が、「寝かせきり問題」であろう。ミスミス「寝かせきり」老人という「病人」にしてから、たくさんの医療費をかけて世話するより、福祉にお金をかけてヘルパーを増やし、「寝かせきり」や病気を予防したほうが何倍も安くつき、本人や家族にとっても喜ばしいことは明らかだ。

来たるべき日本の超高齢社会においても、高齢者を「寝かせきり」や病気にしないための予防に力を入れ、生きがいを持って潑刺と生きるヨハンナさんのような「元気老人」を増やすことが最重点課題であろう。そのためには「福祉のお金をかけるのはもったいない」という時代遅れの発想をなくすことが、私たち日本人に何よりも求められる。目先の出費をケチルあまり、福祉充実が遅れば遅れるほど、「寝かせきり」や病気の高齢者が急増し、後世の負担が大きくなるのだから。

21世紀への協同組合の革新

～協同組合理論に関する横浜国際シンポジウム～
Innovation within Cooperatives as We Approach the 21th Century
-Yokohama International Symposium on the Theory of Cooperatives

横浜市民生局職員 中山 博邦

Mr. Hirokuni Nakayama

10月17日、18日の両日、パシフィコ横浜を会場として、コープかながわ、コープしずおか、ユーコープ事業連合主催、日本生活協同組合連合会、神奈川県協同組合提携推進協議会の後援により、協同組合理論に関する国際シンポジウムが開催された。

大学時代の私の専攻が市民運動であったこと、また私もコープかながわの組合員であることから、今回参加の機会を与えていただいたので、本誌をお借りしてこの会議の様相を報告させていただく。

このシンポジウムは、そもそも10月27日から30日にかけて東京で開催される第30回ICA（国際協同組合同盟）の大会に協賛して開催されたもので、海外16か国から50人を超えるゲストを迎えるとともに、国内の研修者、協同組合関係者など全体で300人が参加した。ちなみにスウェーデンからは13人、他のノルウェー、デンマーク、フィンランドなどの北欧諸国からは5人の参加があった。

会議は、パネルディスカッション方式で3つのセッションに分けて行われた。

第1セッションは、『現在、協同組合が果たしている社会的役割と直面している諸問題は何か』をテーマに、第2セッションでは、以下の4つのテーマ『協同組合が果たすべき社会的役割は何か』、『組合員活動と参加・民主主義の革新をどうするか』、『事業の革新をどうするか』そして、『組織構造の革新をどうするか』について行われた。

第2セッションの途中、ICA「協同組合の基本的価値」研究プロジェクト座長であるスウェーデンのSven Åke Bööck氏の特別スピーチが行われ、この中で、協同組合の基本的価値は、将来に向かって協同組合が果たすべき社会的役割にあるとして、次の5項目が挙げられた。

- ・ニーズに答える経済活動 (Economic activities for meeting needs)

- ・参加型民主主義 (Participatory democracy)
- ・人的資源の開発 (Human resource development)
- ・社会的責任 (Social responsibility)
- ・国内及び国際的協力 (National and international co-operation)

最終の第3セッションにおいては、コーディネーターのJ.G.Craig博士（カナダヨーク大学助教授）により第1・2のセッションで、パネリストや他の参加者から寄せられた意見がまとめられ、次のような声明として発表された。

21世紀に向かって、協同組合は様々な問題に直面している。この解決のためには、参加型民主主義を深める必要がある。

協同組合の果たすべき役割の一つは、協同組合の見解を政府に伝えることであり、また、教育一組合員に対する一や社会問題の提示もこの役割の中に含まれている。

組合員活動と参加・民主主義、事業及び組織の革新には、先ず、分権化と統合を同時に進められる必要がある。

組合員の役割には、出資者・利用者・経営参加者の3つがあり、これらは三位一体とされているが、利用者の以外の役割は現在衰退している。そのため、経営をよりオープンにして、企画の段階での組合員の参加が必要である。

今後そして、21世紀には、協同組合は、多国籍企業にたいして、グローバルなレベルでの競争力を身につけなければならない。そのためには、女性や若い男性の役割は、より重要なものとなるだろう。

参考文献 Sven Åke Bööck『変化する世界 協同組合の基本的価値』日本協同組合連絡協議会 (JJC) 第30回ICA東京大会組織委員会、1992

《研究会報告》

9月には以下の2つの研究会を開催した。

・ 9月9日(水)午後2時より4時、講師に現在ルンド大学に留学中で、松下政経塾フェローの斉藤弥生さんを迎えて、研究分野であるスウェーデンの地方政治について、現在お住まいのルンドを主な事例に、スライドを用いながら、研究の成果と実際の経験なども織り込んで話して頂いた。テーマは、『スウェーデンの地方政治—ルンドコミュニティのケースから』である。

ご存じのように、スウェーデンの充実した社会福祉の基盤として政治的な役割を担い、責任を果たしているのが各コミュニティである。今回の話題は、このコミュニティのレベルからスウェーデンの行政や社会福祉がどのように支えられているかについてや、地方政治を支えているパートタイム議員、地方選挙と人々の生活と政策の結びつきについて。また、各コミュニティは夫々にあったユニークな地方議会の運営方法が採用されていること。更に、コミュニティロードとよばれるフルタイム3年間の4名の政治家の存在について。そして、ルンドに限らずスウェーデンのコミュニティの特徴ともいえる、予算の半分を使った高齢者福祉、障害者福祉、保育サービス、生活保護を担当している社会福祉委員会について。さらに、1960年代以降地方レベルに委譲された高齢者福祉行政と高齢化率の関係、及び最近実施されている1991年の後期高齢者を中心とするエーデル改革などの報告と解説がされた。

一般に高福祉は高負担という印象が強いが、コミュニティを基盤とする地方政治が、社会福祉と経済の両立を考慮しながらの改革の遂行されていることが、非常に印象的であった。また、地方政治が、人々の生活を基に機能しており、健全でゆとりある生活の豊かさのための政治や福祉の実現への努力がなされていることを実感できた研究会であった。

・ 9月17日(木)午後1:30~4:00。講師は当研究所理事、潮見憲三郎先生。今回は、『オンブズマンの働き—その原点と実践的「応用」について』と題して研究会を開催した。

その内容は、先ずオンブズマンについての質問について参加者に書いてもらうことによって、参加者のオンブズマンへの理解を深め、直接質問に答えたり、問題を解説に織りまぜることによって、より鮮明なオンブズマンのイメージが浮かびあがってくるように配慮されながら進められた。はじめに、スウェーデンが生みの親と考えられているマンブズマンの歴史的起源について。次にどうしてスウェーデンにおいて、なぜ制度的な発展を遂げることになったかについて。

また、その働きや機能の特色をよく似た職業などとの比較も行いながら、その違いについて細かく検討された。そして、現在の世界各国における多様なオンブズマンの例を挙げられた。最後にスウェーデンでのオンブズマンの活躍をJO、KO、Jäm-O、DO、POの各オンブズマンの特徴や機能について、日本のオンブズマン制度との機能や考え方の違いなどにも言及しながら解説して頂いた。長い歴史の中で培われてきたオンブズマンというユニークな制度の重要さとその重みを深めた研究会であった。

《新刊紹介》

『バルト海のほとりにて 武官の妻の大東亜戦争』小野寺百合子著 朝日文庫

既に店頭にてご覧になってご存じの方も多いと存じますが、共同通信社から出されていた『バルト海のほとりにて 武官の妻の大東亜戦争』が、この度朝日新聞社より文庫化され、改訂版として出版されました。

今回の改訂版には、ソビエト連邦の解体といった世界情勢の変化にともなって、バルト三国の悲劇のその後が加筆され、章の構成もこれにあわせて少し変わっています。

ここに描かれているバルト海のほとりでの出来事は、半世紀以上も前のことですが、歴史の裏舞台で展開された、戦闘シーンとは別の生々しい戦争の姿が鮮明に伝わってきます。

また、バルト諸国および中立国スウェーデンという、非常に珍しい場所での体験、特に情報活動という特殊な任務、実際の情報戦の状況や敗戦その後までを知ることのできる貴重な資料でもあります。しかし同時に、著者のあとがきにもあるように、個人のこうした戦争の体験は、決してドラマチックなものではなく、歴史のうねりに翻弄されながら生きてこなければならなかった人々の覚悟や緊張感がひしひしと迫ってくる文章となっています。

この度文庫版となったのを機会に、改めて皆様にお勧めしたいと思います。

《25周年記念講演会の報告》

当研究所の25周年設立記念講演会及びレセプションが、去る10月19日(月)午後3時より六本木のスウェーデン大使館にて開催された。当日は、あいにくの雨模様のお天気にもかかわらず、多数のご出席を頂き、お陰様で盛会のうちに25周年の記念行事を終えることが出来た。

大使館からは、ヴァールクイストスウェーデン大使がご臨席下さり、お祝いのお言葉を賜ったのをはじめ、普段からも大変にお世話になっている広報部のタム報道官、藤井ユリ子氏、石井新太郎氏にご出席頂き、また、今回の25周年の記念講演会の開催に際して、一方ならぬご支援とお世話を頂戴した。

以下が当日の式次第である。また、レセプションに先だつて、ヴァールクイスト大使のご好意により、参加者全員を大使公邸にお招き頂き、乾杯の荣誉にあずかった。

式 次 第

開会の辞	理 事	山 田 清 志
挨拶	会 長	松 前 達 郎
	理事長	西 村 光 夫
祝 詞	駐日スウェーデン大使館	マグヌス・ヴァールクイスト大使
来賓祝詞	ABBガデリウス株式会社	常務取締役 長谷川 篤 志 氏
記念特別講演		
I	テーマ「なぜ今、スウェーデンなのか」	
	講演者	岡 沢 憲 芙 (スウェーデン社会研究所 常務理事)
II	テーマ「ビジネスにおけるスウェーデンと日本の関係」	
	講演者	ハンス・ロディネール 氏 (スウェーデン大使館 コマーシャル アタシエ)
		スウェーデンを見る“TRADITIONS AND FESTIVITIES IN SWEDEN”
閉会の辞	理 事	山 田 清 志

設立25周年記念特別講演

記念特別講演 I 『なぜ今、スウェーデンなのか』

講演者 岡 沢 憲 芙 氏 スウェーデン社会研究所 常務理事 早稲田大学教授

世紀末から21世紀初頭にかけて、日本が直面する政策課題は、国際化・高齢化・高度情報化・成熟化である。こうした政策課題については、スウェーデンが過去の経験から重要な発想のヒントを提供してくれる。

具体的には、地方分権の強化、女性の社会参加の促進、高齢者介護マンパワーの調達、在住外国人環境の整備、生涯学習環境の整備、生活環境の保護・維持が急がれよう。しかもその過程で、〈生活大国〉への政策にも取り組まなければならない。

〈生活大国〉を構築するには、生活を構成する7つの空間の充実を実現する必要があるだろう。

- ① [住空間] ② [通勤空間] ③ [労働空間] ④ [社会・社交空間] ⑤ [余暇空間] ⑥ [学習空間]
⑦ [地球空間]

こうした空間の充実についても、スウェーデンの経験は貴重なソフトを提供してくれよう。

その一方で、EC加盟を前にしてスウェーデンは新しい時代に入ろうとしている。〈経済大国〉の論理で成長路線を突進してきた戦後日本のソフトがスウェーデンに役に立つ分野もあろう。〈経済大国〉の論理と〈生活大国〉の論理が相互交流の機会をいま獲得しようとしている。「なぜ今、スウェーデンか」はそのまま「なぜ今、日本なのか」でもある。

記念特別講演 II 『ビジネスにおけるスウェーデンと日本の関係』

Business relation—Sweden and Japan

講演者 ハンス・G・ロディネール 氏 スウェーデン大使館 コマーシャル アタシエ
はじめに 商務部とその役割について
ベーシック・ビジネス・データ データから見たスウェーデンと日本の関係
ビジネス その実際と経験

ビジネスをはじめめるにあたって一よきパートナーとの出会い
スウェーデンと日本の比較—今までの経験から

〈講演者紹介〉

Mr. Hans G. Rhodiner(Commercial Attaché)

1982年に夏に来日され、今年在日11年目を迎えられ商務部のコマーシャル マタシエとして、ご活躍中。日本企業に勤務された経験もあるベテランでいらっしゃいます。

《SIPニュース》

DAC、スウェーデンの外交援助努力を賞賛

スウェーデン外務省の発表によると、1991-92年度期の加盟諸国の活動情况进行を検討していたDAC (OECD開発援助委員会) は、質・量の見地から、国際開発援助に貢献したとして、スウェーデンに賞賛の意を表した。

国民総生産の0.7%の国際援助——という国際的目標値を達成していたのは、デンマーク、フィンランド、オランダ、ノルウェー、スウェーデンの五か国であった。スウェーデンは援助割当をGNPの0.90から0.92%に増加させたが、ノルウェーの同占有率は1.13%に達していた。

スウェーデンの開発援助が賞賛されたのは貧困の側面を体系だてた方法と民主主義や市場経済を促進する国々に優先権を与えたことによる。幾つかの当該官庁及び非政府組織による強力な役割を含む、スウェーデンの分散的開発援助機構もDACによって、大いにほめられた。また、スウェーデンの援助は国の役割に重きをおきすぎずに、被供与国のコミュニティーに接触する上で効果的であると判断された。(SIP 237/92)

上半期対外貿易の黒字変わらず

中央統計局の発表によると、1992年度上半期のスウェーデンの対外貿易は205億クローナ (4,715億円) の黒字に帰結したが、この黒字額は1991年度同期とほぼ同じであった。本年上半期に、輸出、輸入共4%の減少を示し、輸出は1,668億クローナ (3兆8,364億円)、輸入は1,463億クローナ (3兆3,649億円) であった。なお、昨年6月の貿易黒字は72億クローナ (1,656億円) であったが、本年同月では34億クローナ (782億円) に減少した。

本年上半期の原油輸入は、去年同期比で8%減の800万トンであった。また、石油精製品輸入は24%増の360万トンであった。なお、金額的に、石油輸入はスウェーデンの総輸入の7%を占めたが、去年同期における同占有率は8%であった。(SIP 237/92)

女性グループがつくった、より良い生活をめざした家

7月26日-8月20日にかけて、スウェーデン中部のエーレブルーで開かれるブー92フェア (BO92 fair=住居92) で展示される「良く考えられた家」(the Considerata House) と銘打たれた家は、設計から施工、所有、管理に到るまで、全て、「女性が居住のほとんどを司るべきである」と考える女性グループが行なうもので、彼らの専門知識は、生活の便宜を図る上で、もっと考慮されてしかるべきであろう。建築はヘレーナ (Helena Ljunghe)、研究及び調整はアンニカ・フォンシェーレ博士 (Dr Annika von Scheele) が行なった。アテナという同プロジェクトは星型をしたフラット式アパート (30戸) 二軒と付近の環境づくりを含む。

需要、建設の優先権、視察、評価の認識こそが、同プロジェクトの根幹を成す概念である。同グループは見込み客の意見には照準を合わせずに、彼ら自身の知識と経験に信頼を置いた、という。家の内も外も、慎重に考慮され、設計されている。アパートが星型なのは、各フラットに最大量の光を入れるためである。なお、同アパートの天井は2.6メートルで、普通の2.4メートルより高い。キッチンはずっとりとしており、同時に二人以上が作業できるような設計になっている。また、環境のために、ゴミの分別を促進するために特に設計されたエリアがある。食器棚と洋服ダンスは全て天井までのつくりつけなので、便利な上、ほこりになりにくい。

このアパートは家具を設備する自由を限定する、目に見えるようなパイプ、ワイヤのたぐいは一切使用されておらず、スイッチやソケットも便利のように、縦型パネルに集められている。また、各フラットには、ユーティリティが設けられている。一階のフラットには小さな裏庭が付いている他、その他の世帯の家庭菜園用スペースのある共同ガーデンがつくられている。

エントランスホールは共同で、階段部分は、二方向から採光できるように設計されている。なお、これらは貯蔵スペースと共同の活動や社交的催しのために使われる。また、最上階には、テナントが望む、いかなる目的にも使用できるよう、調理設備付の部屋が設けられている。

展示されるアパートは生態学的要素にも配慮が施されている。材料は環境的に安全なものが使用されている他、ゴミ収集や堆肥づくり用の十分なスペースも設けられている。また、外には駐輪場及び駐車場がある。(SIP 231/92)

訂正：先月号No.9に間違いがありました。ここに訂正の上、ご迷惑をおかけしました事、お詫び致します。

P7 ㊦1左 機会 → 議会

㊦41右 ることができる。 → る。